

## 目 次

序 章 .....	I
第1節 本書の目的 1	
第2節 家族政策の歴史研究の必要性 2	
第3節 家族政策の定義 7	
第4節 先行研究 9	
第5節 ヴィシー時代の特殊性と「黄金時代」の区分 12	
第6節 本書の構成と使用した史料 18	
 第1章 家族政策の歴史研究の現代的意義 .....	23
第1節 フランスの現在の家族政策 23	
1. 家族政策のアクター／2. 家族給付／3. 家族給付の日仏比較／4. 税金 優遇／5. 両立支援策／6. その他の多子家族優遇策	
第2節 家族手当に対する所得制限への反発 38	
第3節 家族政策と社会保障の関連 41	
1. 社会保障制度と家族給付／2. 家族給付の財源／3. 家族政策の効果	
第4節 「少子化対策」と「家族政策」の違い 46	
第5節 「家族政策」をめぐる問題点 54	
第6節 「子をもつこと」のイメージの変化 61	
ま と め 64	
 第2章 出生率低下と政治問題化 .....	68
第1節 19世紀以降の人口動態と低出生率 68	
1. 緩慢な人口増加率／2. 人口学上の2度の衝撃	
第2節 人口停滞の「政治問題化」 78	
第3節 家族団体と「人口増加国民連盟」 82	
ま と め 89	

<b>第3章 家族政策の始まり (1902-1914年) .....</b>	92
<b>第1節 二つの人口減少院外委員会 93</b>	
1. 第一人口減少院外委員会の設立過程／2. 第一人口減少院外委員会の活動／	
3. 第二人口減少院外委員会の設立	
<b>第2節 家族手当の始まり 107</b>	
1. 家族手当前史／2. 1913年の「多子家族扶助法」	
<b>まとめ 113</b>	
<b>第4章 戦間期の家族政策 (1914-1931年) .....</b>	118
<b>第1節 第一次大戦の人口動態への影響 118</b>	
<b>第2節 第一次大戦期における家族手当の発展 121</b>	
<b>第3節 医学の家庭への介入 124</b>	
<b>第4節 民間団体による出生率会議の開催 125</b>	
<b>第5節 第一次大戦後の家族政策 126</b>	
1. ミルラン「家族主義」内閣／2. 「出生率上級評議会」の設立／3. 「家族メダル」の創設／4. 堕胎と避妊の取締り強化法（1920年法）／5. その後の家族政策の動き	
<b>まとめ 141</b>	
<b>第5章 国家制度としての家族手当の発展 (1932-1938年) .....</b>	144
<b>第1節 1930年代初めの政治状況 145</b>	
<b>第2節 家族手当に関する1932年3月11日の法律（1932年法） 147</b>	
1. 1932年法の内容／2. 1932年法の成立過程／3. 1932年法の問題点と実際の適用状況	
<b>第3節 家族政策の後退期と世界恐慌の影響 152</b>	
<b>第4節 家族手当に関する1938年11月12日のデクレ 156</b>	
1. 1938年デクレの内容／2. 1938年デクレの成立過程	
<b>まとめ 166</b>	

**第6章 「黄金時代」の始まり（1938－1940年）** ..... 169

第1節 人口高等委員会 169

- 1. 人口高等委員会の設立／2. 人口高等委員会のメンバー／3. 人口高等委員会の活動

第2節 家族法典 176

- 1. 家族法典の目的／2. 家族法典の内容

第3節 家族省の設立と第三共和制の崩壊 185

第4節 第三共和制のプロパガンダ 187

まとめ 191

**第7章 ヴィシー政府の家族政策（1940－1944年）** ..... 194

第1節 ヴィシー政府の成立と「国民革命」 194

- 1. フランスの敗北とヴィシー政府の成立／2. 「国民革命」と「家族」／3. ヴィシー時代の人口事情

第2節 ヴィシー政府の家族政策実行機関 204

- 1. 家族・青年省と健康・家族事務局／2. 家族・健康庁と家族諮問委員会／3. 家族委員会／4. 家族・健康庁の改編／5. 家族上級評議会／6. カレル財団

第3節 ヴィシー政府の家族政策 211

- 1. 既婚女性の労働制限／2. 離婚の制限／3. 堕胎の厳罰化／4. 家族給付の増額と拡大

第4節 ヴィシー政府のプロパガンダ 225

- 1. 「母の日」のプロパガンダ／2. マスメディアによる「家族に好意的な宣伝キャンペーン」／3. 教育現場におけるプロパガンダ／4. 国民連盟のプロパガンダ

まとめ 240

**第8章 臨時政府の家族政策（1944－1946年）** ..... 248

第1節 臨時政府の成立と憲法制定 249

- 1. レジスタンス組織と解放／2. 臨時政府と憲法制定

第2節 臨時政府における家族政策に関する合意 255

- 1. ドゴールの家族政策に関する思想／2. CFLN と臨時政府内における家族

政策に関する合意と対立／3. 臨時政府における家族政策の実行機関

第3節 社会保障制度と家族給付 270

1. 臨時政府における家族手当の増額／2. 社会保障制度の確立と家族手当金  
庫をめぐる政治対立／3. 1946年8月22日の家族給付法

第4節 その他の家族政策 284

1. 離婚／2. 堕胎／3. 税制

第5節 政府外の組織と人的連続性 286

1. カレル財団とINED（国立人口研究所）／2. UNAFと国民連盟

まとめ 291

**第9章 第四共和制の家族政策（1946－1958年）とその後 ..... 297**

第1節 住宅手当の創設 298

第2節 単一賃金手当の拡大 300

第3節 家族手当金庫の恒久独立 302

第4節 1956年の社会保障法典 303

第5節 その後の家族政策 306

1. 全国家族手当金庫（CNAF）の設立／2. 家族給付改革／3. 離婚／  
4. 避妊の権利／5. 中絶合法化

まとめ 311

**終 章 家族政策の「連続性」 ..... 314**

あとがき

参考文献

人名索引

事項索引